



2024年2月28日

各 位

会社名 株式会社椿本チエイン
代表者名 代表取締役社長 木村 隆利
(コード番号 6371 東証プライム)
問合せ先 経営企画室長 境 直茂
TEL (06)6441-0054

自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件は、2023年5月23日に開示いたしました「自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ」に記載のとおり、取得した自己株式の全てを消却することについて決議したものです。

記

- 消却する株式の種類 当社普通株式
- 消却する株式の総数 1,200,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合3.13%)
- 消却日 2024年3月29日

(ご参考)

1. 消却後の株式の状況

発行済株式総数 37,081,393株

2. 2023年5月23日開催の当社取締役会における決議内容

① 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,200,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合3.24%)
(3) 株式の取得価額の総額	50億円 (上限)
(4) 取得期間	2023年6月1日 ~ 2024年3月29日
(5) 取得方法	東京証券取引所における立会内の市場買付

② 消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	本件により取得した自己株式の全株式数
(3) 消却予定日	2024年3月29日

以 上